

丸森町家事・育児支援サービス利用応援事業 登録事業者サービス対応表

令和5年3月現在

※事業者略称：「FS仙台」⇒FamilySitter（ファミリーシッター）仙台、「ダスキン」⇒ダスキン大河原支店、「ニチイ」⇒最寄りのニチイケアセンター、「わーくす」⇒おそうじわーくす



◆育児支援サービス

【対応表の見方】 ○：対応可能 △：一部可能（特記事項に記載） ×：対応不可

項目	No.	内容	FS仙台	ニチイ	特記事項
子どもの世話	1	おむつ交換	○	×	
	2	着替え	○	△	ニチイ：準備は可。
	3	寝かしつけ	○	×	
	4	遊び相手	○	×	
	5	居室内での見守り	○	△	ニチイ：保護者がいれば可。
	6	散歩	○	△	ニチイ：未就学児不可。
	7	薬の服薬	○	×	FS仙台：投薬依頼表を記入・薬剤内容書（説明書）・1回分の投薬に分けたもののみ可。市販薬は不可。
沐浴 ※満2か月未満	8	ヘビーバスによる沐浴	○	×	
	9	沐浴補助	○	○	
	10	沐浴準備・片付け	○	○	
	11	着替え	○	×	
	12	爪切り	△	×	FS仙台：介助のみ。実際に爪を切るのは保護者が行う。
授乳・食事	13	粉ミルクの調乳、授乳	○	×	
	14	冷凍母乳の解凍、温め、哺乳瓶での授乳	○	×	
	15	哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け	○	○	
	16	離乳食の調理、温め	○	○	
	17	食事の介助	○	△	ニチイ：未就学児不可。
同行援助 ※子どもがともに外出する必要がある場合。自家用車への同乗は不可。交通費実費は利用者負担。	18	公的機関での手続き等への同行	○	○	
	19	保護者の医療機関受診への同行（定期通院に限る）	○	○	
	20	産後健診、乳幼児健診、児童の予防接種等への同行	○	○	
	21	保育園等の行事への付き添い	○	○	
きょうだい児への養育	22	冠婚葬祭等への付き添い	○	○	
	23	きょうだい児の世話	○	△	ニチイ：未就学児不可。
	24	保育施設への送迎（町内のみ。送迎のみの利用は不可）	△	△	FS仙台：スタッフの車に乗せることはできないため、徒歩・タクシーのみ対応可。 ニチイ：未就学児不可。
	25	宿題等の声掛け、見守り（教えることはしない）	○	○	
保護者との相談・対話	26	きょうだい児の習い事の送迎（町内のみ。送迎のみでの利用は不可）	△	△	FS仙台：スタッフの車に乗せることはできないため、徒歩・タクシーのみ対応可。 ニチイ：未就学児不可。
	27	産後の子どもとの生活の相談	○	○	
	28	保護者との対話（アドバイスを除く）	○	○	

◆家事代行サービス（※日常行う範囲の家事に限る。保護者以外の大人のための家事は不可）

【対応表の見方】

○：対応可能 △：一部可能（特記事項に記載） ×：対応不可



項目	No.	内容	FS仙台	ダスキン	ニチイ	わーくす	特記事項
炊事	1	当日分の食事づくり（完成まで）	○	○	○	×	
	2	当日分の食事の下ごしらえ	○	○	○	×	
	3	翌日以降分の食事の作り置き	○	△	○	×	ダスキン：内容による。
	4	お弁当作り、水筒準備	○	○	○	×	
	5	食事の配膳、後片付け（食器洗い）	○	○	○	×	
	6	前日分の食器洗い	○	○	○	×	
	7	特別な手間をかけて作る料理（正月料理など）	○	×	○	×	
洗濯	8	洗濯機を回す	○	○	○	×	
	9	洗濯物を干す	○	○	○	×	
	10	洗濯物を畳む	○	○	○	×	
	11	特別な手間をかけて行う洗濯（手洗い品など）	○	△	○	×	ダスキン：内容による。 ニチイ：漂白剤使用等特殊洗剤は除く。
	12	タンス等への片付け	○	○	○	×	
	13	アイロンがけ	○	○	○	×	
	14	靴の洗濯（未就学児用に限る）	○	○	○	×	
掃除 ※掃除用具等は利用者 のものを使用。 ※内部洗浄等の専門清 掃は家事代行の範囲外 のため、クーポン利用 対象外。	15	居間、台所、寝室、廊下などの掃除機がけ	○	○	○	○	
	16	// のモップがけ、床拭き	○	○	○	○	
	17	ガスコンロやシンクの掃除	○	○	○	○	
	18	鍋、食器等の磨き	×	○	○	○	
	19	台所、トイレ、お風呂、洗面所の掃除（カビ取り剤での掃除は除く）	○	○	○	○	
	20	玄関、ベランダの簡易な掃除	○	○	○	○	

丸森町家事・育児支援サービス利用応援事業 登録事業者サービス対応表

	No.	内容	FS仙台	ダスキン	ニチイ	わーくす	特記事項
掃除 ※掃除用具等は利用者宅のものを使用。 ※内部洗浄等の専門清掃は家事代行の範囲外のため、クーポン利用対象外。	21	日常の範囲の整理整頓	○	○	○	○	
	22	新聞・雑誌等の簡易な片付け	○	○	○	○	
	23	加湿空気清浄機の掃除	○	○	○	○	ニチイ：分解作業は不可。
	24	窓清掃（窓ふき）	○	○	○	○	
	25	薬剤を使用するカーペットの清掃	×	×	△	△	ニチイ：市販の家庭用とされている薬剤を使用かつ立ち合いの元であれば可。 わーくす：家庭にある薬剤を使用かつ部分清掃のみ可。
	26	エアコン掃除	×	△	△	△	ダスキン：フィルターのみ。 ニチイ：分解作業は不可。外側拭きのみ。 わーくす：フィルターと外側拭きのみ。
	27	換気扇全般の掃除	×	△	△	△	ダスキン、わーくす：分解洗浄は不可。 ニチイ：分解作業は不可。外側拭きのみ。
	28	床のワックスかけ	×	△	△	△	ダスキン、わーくす：家庭にある薬剤を使用かつお手伝いの範囲であれば可。 ニチイ：市販の家庭用とされている薬剤を使用かつ立ち合いの元であれば可。
	29	庭の掃除、庭木の水やり、草むしり	×	○	○	○	
買い物 ※特記事項に具体的な移動手段・可能エリアについては、各事業者へご確認ください。	30	日用品、食料品の買い物	○	○	○	○	
	31	嗜好品（酒、たばこ等）の買い物	×	○	○	○	
	32	出産祝いのお返し等の買い物	○	○	○	○	
	33	家具、電気機器等の購入	○	△	○	○	ダスキン：日用品や内容による。
その他	34	布団干し、収納	○	○	○	○	
	35	布団敷き	○	○	○	○	
	36	シーツ交換	○	○	○	○	
	37	洗車	×	×	△	○	ニチイ：家庭にある道具等での手伝い補助であれば可。
	38	家具の組み立て、おもちゃ修理	×	×	△	○	ニチイ：手伝い・準備補助であれば可。
	39	引っ越しの手伝い	○	×	○	○	
	40	パーティの飾り付け	×	×	○	○	
	41	照明器具の取り付け・取り外し、電球の交換	×	△	○	△	ダスキン、わーくす：高所作業や危険でないもの。
	42	ゴミ出し	○	○	○	○	
	43	簡易な衣類の補修（ボタン付け等）	○	○	○	×	
	44	靴磨き	×	○	○	○	
	45	クリーニング店への受け渡し	○	○	○	○	
	46	郵便ポストへの投函、宅配便の発送持ち込み	○	○	○	○	
	47	自宅内外の修理、修繕（ペンキ塗り、模様替え等）	×	×	×	×	
	48	郵便、宅配便の受け取り	○	○	○	○	
49	金融機関での振込・引き出し	×	×	×	×		
50	ペットの世話、ペット用品の購入	×	△	△	△	ダスキン：ペットに直接触れることはできない。ペットシーツ等の交換は可。 ニチイ、わーくす：用品の購入は可。	
51	来客対応（お茶出し等）	○	○	○	○		

◆その他対応可能な育児支援・家事代行サービス

※上表以外で対応可能なサービス

項目	No.	内容	FS仙台	ニチイ	特記事項
保育	1	自宅内もしくは会社等、お客様の指定の場所での保育(生後0か月～6歳)	○	△	ニチイ：未就学児不可。保護者の手伝いであれば可。
保育	2	工作遊び	○	△	ニチイ：未就学児不可。保護者の手伝いであれば可。
保育	3	入浴介助	○	△	ニチイ：未就学児不可。保護者の手伝いであれば可。

◆キャンセルについて

FS仙台	訪問の1週間前まで「無料」。訪問の6～3日前まで「利用料の50%」。訪問の2～24時間前まで「利用料の100%」。訪問の24時間以内・無断キャンセル「利用料の100%+出張費」 ※ただし、キャンセル連絡時に次回予約の場合は支払ったキャンセル料の金額から50%を次回利用料に繰り越し可能。（出張費は繰越不可）
ダスキン	訪問の2日前まで（土日祝を除く）。前日・当日の変更及び中止はサービス料金（税抜）の半額をキャンセル料金としてお支払いいただきます。
ニチイ	訪問の前日まで無料。訪問日当日はサービス料金100%をお支払いいただきます。
おそうじわーくす	作業日の5日前まで無料。作業日の2～4日前まで利用料金の25%、作業日の前日まで利用料金の50%、作業日の当日は予約金額の100%をそれぞれお支払いいただきます。

■登録事業者一覧

名称・所在地	問い合わせ先
1 FamilySitter（ファミリーitter）仙台（住所：仙台市青葉区中央2丁目2番30号日興商事ビル4階）	☎050-8637-2347
2 ダスキン大河原支店（住所：柴田郡大河原町字小島13-10）	☎0224-52-3026 fax0224-52-0783
3 ニチイ学館仙台支店（住所：仙台市青葉区中央1-3-1 アエル15階）	☎0120-212-295【受付時間】年中無休・24時間対応 ※ニチイケアセンター角田、山下からの派遣となります https://www.nichiweb.jp/kaji/
4 おそうじわーくす（住所：柴田郡柴田町西船迫三丁目3-72）	☎050-5235-4333

※本表は、サポート範囲の目安を一覧に示したものです。詳細は各事業者を確認の上、ご利用ください。

丸森町子育て定住推進課（伊具郡丸森町字鳥屋120） ☎0224-87-7521

